

発表日 2021/12/24
タイトル ワクチン・検査パッケージが適用される飲食店の登録を開始します
担当 危機管理部 危機対策課
連絡先 危機管理部危機対策課
TEL 054-221-3729



1 要旨

11月に国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更され、「第三者認証※を取得し、かつ、ワクチン・検査パッケージ制度の登録を受けた店舗」では、今後の緊急事態宣言等の際、一定の要件の下、会食時における人数制限を緩和するとの方針が示されました。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止と、日常生活の両立に向けた取組が必要であることから、認証店に対しダイレクトメール等により、ワクチン・検査パッケージの登録を御案内します。

※…県認証、及び「はままつ安全・安心な飲食店認証制度」の登録店

2 飲食店に対する登録促進の働きかけ

○ダイレクトメールの発送(12/27予定、認証店約1万4千店)

- ・既認証店に対し、制度の説明及び早期の登録を呼びかける書面を送付します。その際、認証店が簡便に申請できるよう、認証店の基本情報を入力した登録申請書を同封します。
- ・今後、認証を取得する飲食店には、認証書の送付時に申請書を同封します。

○その他の対応

- ・県ホームページにワクチン・検査パッケージの関係コンテンツを追加しました。

登録手続 <http://www.pref.shizuoka.jp/kinkyu/vtp.html>

検査を受けられる機関の一覧等 <https://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-420a/kansen/ncov-kensa>